

## 関内の近代建築1件を横浜市歴史的建造物として認定しました

横浜市では昭和63年度から「歴史を生かしたまちづくり要綱」を定め、歴史的景観の保全を図ってきました。

今回は、昭和初期に横浜で活躍した建築家、川崎鉄三の設計による建造物を認定しました。

- 【名称】インペリアルビル
- 【所在地】横浜市中区山下町25
- 【種類】近代建築
- 【設計】川崎鉄三 1
- 【施工】白井工務店
- 【構造・規模】鉄筋コンクリート造、地上5階
- 【建築年】昭和5(1930)年
- 【認定年月日】平成23(2011)年2月24日

開港以来、外国人居留地として発展した山下町に位置し、昭和5年に外国人向けのアパートメントホテル（長期滞在型の宿泊施設）として建てられた建物です。

昭和初期に横浜で活躍した川崎鉄三 1の設計による現存作品として希少であるとともに、大きなガラス面や直線的なデザインを用いて、横浜において当時最先端のスタイルを試みたモダニズム建築 2として、建築史的、技術史的価値の高い建物です。

外国人向けの滞在施設として、港湾、そして海外との貿易で発展した横浜の歴史を示すものであるとともに、震災後の旧居留地の景観を残している建物としても希少な遺構です。



全景



竣工時



玄関周辺

## 横浜市認定歴史的建造物について

「歴史を生かしたまちづくり要綱」の規定により、以下の要件を満たしたもので、保全すべき部位とその意匠・材料・色彩及び活用方法を「保全活用計画」として定めて、市長が認定します。認定した歴史的建造物を保全するために改修等に必要な費用の一部について、市の助成を受けることができます。

認定件数は、今回のインペリアルビルの認定により、80件となります。

- (1) 歴史的建造物登録台帳に登録されたもののうち専門家による調査により、特に価値があると判断されたもの。
- (2) 要綱により設置されている「歴史的景観保全委員」の指導のもと、所有者との協議のうえ、適切な保全計画が作成されたもの。
- (3) 「同委員」の全員協議会（吉田鋼市代表委員・横浜国立大学大学院教授）において、認定候補として承認を受けたもの。

### 1 川崎鉄三（かわさき てつぞう）[～昭和7(1932)年頃（生年不明）]

昭和初期の横浜にモダニズム建築を残した建築家。1912年に東京高等工業学校（現東京工業大学）建築科の選科を修了している。台湾など海外勤務や福井県庁勤務などを経て、横浜で活躍した。横浜における活動は数年間であったが、7つの建築を手がけ、そのうち、インペリアルビル(昭和5(1930)年)、ジャパンエクスプレスビル(昭和5(1930)年)、昭和ビル(昭和6(1931)年)の3つが現存している。

### 2 モダニズム建築（近代主義建築）

20世紀に生まれた建築様式で、装飾の多い古典的な様式に変わって、機能性・合理性を重視している。鉄骨造、鉄筋コンクリート造による構造、ガラスを多用した直線的なデザインなどが特徴である。

お問い合わせ先
都市整備局都市づくり部都市デザイン室長 中野 創 Tel 045-671-2009

記事掲載のために写真が必要な場合はメール( <a href="mailto:tb-toshidesign@city.yokohama.jp">tb-toshidesign@city.yokohama.jp</a> 件名:「認定写真」)でご連絡下さい。データ(JPEG)を添付して返信します。
---